

旧 Meiji Seika ファルマ株式会社企業年金における待期者の再評価率
並びに受給者の予定利率について

標記の件、2012 年 3 月 31 日時点で旧 Meiji Seika ファルマ株式会社企業年金（2011 年 3 月 31 日以前の旧明治製菓株式会社企業年金）の受給者及び待期者であった移行者については、旧 Meiji Seika ファルマ株式会社企業年金規約に則り、待期者に関わる仮想個人勘定残高を算出するための再評価率並びに受給者に関わる年金額を算出するための予定利率を毎年 1 月に改定しております。

2025 年の再評価率並びに予定利率につきまして、指標金利に応じ下記の通り改定致します。

記

1. 適用日 2025 年 1 月 1 日
2. 適用期間 2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日
3. 指標金利 **0.2%**（2024 年は 0.1%）

尚、指標金利には「前々年 12 月末以前 5 年間（2018 年 1 月から 2022 年 12 月）に発行された 10 年国債の応募者利回りの各年平均値の 5 年平均（小数点以下第 2 位を四捨五入）」を用います。

（参考） 10 年国債の応募者利回りの各年平均値と 5 年平均値

年	年平均値	5 年平均値
2019 年	-0.090%	0.080%（2015 年 1 月 ～ 2019 年 12 月）
2020 年	0.005%	0.005%（2016 年 1 月 ～ 2020 年 12 月）
2021 年	0.065%	0.025%（2017 年 1 月 ～ 2021 年 12 月）
2022 年	0.211%	0.055%（2018 年 1 月 ～ 2022 年 12 月）
2023 年	0.571%	0.153% （2019 年 1 月 ～ 2023 年 12 月）

4. 再評価率並びに予定利率
 - ① 再評価率 2.0%（指標金利〔上限 4.0%～下限 2.0%〕）
 - ② 予定利率 2.0%（指標金利〔上限 4.0%～下限 2.0%〕）

5. 年金額の改定 2025 年 1 月 20 日支給分から

※2025 年は 2024 年と率の変更がないため、年金額は前年と変わりません。

以 上